

2025年度 英国大学医学部における臨床実習のための短期留学要領

公益財団法人医学教育振興財団

公益財団法人医学教育振興財団（以下、財団という）は、卒前臨床教育の充実向上を図るため、以下の通り「英国大学医学部における臨床実習のための短期留学」を実施する。

なお、新しい情報は必要に応じて、財団ウェブサイト <https://www.jmef.or.jp> に掲載する。

1 留学について

留学先・期間・人数

留学先	実習期間	人数
ニューキャッスル大学医学部	2026年3月2日(月)～3月27日(金) 2月27日(金)にオリエンテーション開催予定	4
グラスゴー大学医学部	2026年3月2日(月)～3月27日(金)	4
リーズ大学医学部（予定）	2026年6月1日(月)～6月26日(金)	3

財団における選考後、留学先による審査を経て、留学先が留学を決定する（詳細は3ページ「3 留学の決定まで」に記載）。

実習科

面接試験合格後に留学先が提示する実習科の中から留学者が希望の科を選択し、それに基づき留学先が決定する。

応募資格

- ・2026年度に医学部の最終学年に進学する学生（現在医学部5年生）であること。
- ・留学開始時に1年間の臨床実習を修了していること。
- ・IELTS (International English Language Testing System) Academic Module (ペーパー版・コンピューター版)を受験し、以下のスコアを取得していること。
 - ・ニューキャッスル大学を希望する場合
Listening, Reading, Writing, Speaking 5.5 及び Overall Band Score 6.5
 - ・グラスゴー大学を希望する場合
Listening, Reading, Writing, Speaking 7.0 及び Overall Band Score 7.0
 - ・リーズ大学を希望する場合
Speaking 7.5 及び Overall Band Score 7.5

宿泊施設

宿泊施設は各自で手配するのが原則。留学先によっては、宿泊施設に関する情報を提供することもある。

費用

- ・費用は自己負担。
- ・留学先ごとに掛かる費用については、それぞれのウェブサイトにて確認すること。
- ・財団より 15 万円の補助を行う。

2 応募について

所属大学は、推薦する 1 名の学生について、応募書類を 7 月 18 日(金)までに財団に郵送する(当日の消印無効)。

募集人数 11 名 (募集人数は変更されることがある)。推薦は 1 大学から 1 名とする。

応募先 公益財団法人医学教育振興財団
113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 御茶ノ水 HY(茶州)ビル 7 階

応募書類

- ・応募書類(1～5)は、番号順に重ねて封筒に入れる。
- ・大学の封筒を使用し、「英国短期留学応募書類在中」と記載する。
- ・発送方法(普通・書留等)は問わない。
- ・応募書類 6 (IELTS 成績証明書)は、IELTS 実施機関に財団に送付するよう追加成績証明書の発行を依頼する。
- ・応募書類は返却しない。

1 応募用紙

- ・財団ウェブサイトからダウンロードして使用する。
- ・手書き不可。用紙 1 枚に収める。
- ・封入不要。折り曲げ厳禁。

2 履歴書

- ・財団ウェブサイトからダウンロードして使用する。
- ・手書き不可。用紙 1 枚に収める。
- ・証明写真貼付 (データ証明写真可)。
- ・封入不要。折り曲げ厳禁。

3 成績証明書

- ・応募時点までの全学業成績。
- ・封入・折り曲げ不要。

4 推薦書：財団理事長宛

- ・学長又は医学部長の推薦書で、学業成績、潜在能力、学習態度など推薦理由を記したもの。
- ・A4 用紙 1 枚に収める。
- ・学長又は医学部長の公印を押印する。
- ・封入不要。折り曲げ厳禁。

5 健康証明書

- ・財団ウェブサイトからダウンロードして使用することができる。受診先機関が異なり用紙が複数になる場合には、本用紙1枚にまとめることが望ましい。本用紙を使用しない場合も、各項目漏れなく記入のこと。
- ・医師の押印があること。
- ・健康診断検査項目は、応募時点で半年以内に受診したものであること。
- ・B型肝炎免疫は、大学入学以降に検査した結果であること。
- ・B型肝炎のウイルス抗原が陽性の者は応募不可。
- ・封入不要。折り曲げ厳禁。

6 IELTS 成績証明書

- ・コピー不可。電子送付不可。
- ・成績証明書は IELTS 実施機関（日本英語検定協会/日本スタディ・アブロード・ファンデーション等）に、応募締切日（7月18日）までに、財団に到着するよう追加成績証明書の発行を依頼すること。本人宛てに発行される成績証明書1通は使用しないこと。

送付先：公益財団法人医学教育振興財団

（英語表記）Japan Medical Education Foundation

住 所：113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 御茶ノ水HY(茶州)ビル7階

（英語表記）Ochanomizu HY (Chasu) Building 7th Floor, 1-9-15

Yushima, Bunkyo-ku, Tokyo 113-0034 JAPAN

- ・応募締切日までに成績証明書が財団に到着していない場合には、選考対象としない。
- ・実習終了日が成績証明書の有効期間内であること。
- ・IELTSに関する質問は、直接IELTS実施機関へ問い合わせること。

3 留学の決定まで

書類選考

財団の英国短期留学選考委員会において書類選考を行い、書類選考の可否を大学事務担当部署に通知する。但し、先に本人宛にEメールにて通知する場合がある。

面接試験

- ・書類選考の合格者を対象に面接試験（8月又は9月）を実施する。審査結果に基づき、財団理事長が合格者を決定する。但し、この段階は留学の決定ではない。
- ・面接試験の可否は、大学事務担当部署に通知する。
- ・面接試験に要する交通費は自己負担とする。

留学決定の過程

留学は以下の過程を経て初めて決定する。

- ①財団より留学先に合格者を通知する。
- ②留学先は合格者が提出した申請書(Application form)及び指定する書類を受理後、書類審査を行い、実習科を決定する。

③留学先が正式な受入れの文書(Confirmation letter)を合格者宛てに送付する。

但し、留学先の急な方針変更が生じた場合、実習科が決まらない場合には、留学が実現しないことがある。

4 提出書類

留学先への提出資料は面接試験合格者に対し財団又は留学先より連絡する。参考までに主要なものは次のとおり。全て英文で作成する必要がある。

- ・推薦書、成績証明書、履歴書：主として、応募書類の内容を英文にしたもの。
- ・医療過誤保険証明書：海外での臨床実習に適用される保険であること。
- ・健康保険証明書：海外旅行保険で病気やけが等に対する補償が無制限であること。
- ・犯罪経歴証明書(無犯罪証明書)：申請先は住民票のある道府県の警察本部又は警視庁。
- ・健康に関する証明書：

留学先指定の Health Form に加え、B 型肝炎、風疹、結核、麻疹、水疱瘡、MRSA、HIV 等の検査結果(数値含む)を提出すること。

ビザ

ビザの手続きに財団は関与しない。各自情報を入手し、必要に応じて渡英までにビザを取得すること。

5 報告書の提出

留学生は、実習終了日から1か月以内に、日本語(A4用紙5枚)と英語(A4用紙1枚)で報告書を財団に提出することが義務付けられている。なお、報告書は全国の医学部(日本語版)及び留学先(英語版)に送付する。また、財団ウェブサイトにも掲載する。

6 問合せ先

本件に関することは、財団ウェブサイト「お問い合わせフォーム」から問い合わせること。

<https://www.jmef.or.jp/contact/>

公益財団法人医学教育振興財団

113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 御茶ノ水HY(茶州)ビル7階

電話 03-3815-3895 (月～金 09:30-17:15)